

令和4年度第1回公立大学法人秋田県立大学学長選考会議  
議事要旨

1 日時 令和4年4月14日(木) 13:30～14:50

2 会場 ホテルメトロポリタン秋田 4階ルーチェ

3 出席者

[委員]

三浦委員【議長】、板東委員、高橋(誠)委員【事務局長】、吉澤委員、水野委員、蒔田委員、高橋(秀)委員、高田委員

[事務局]

鈴木次長、宮崎チームリーダー

4 議事

定款第10条第5項の規定に基づき議長に三浦委員を選任し、学長選考会議規程第4条第4項の規定に基づいた議長の職務代理者に板東委員を指名し、会議が開催された。

1) 学長選考会議等に必要事項の定めについて

上記について、事務局長より説明があり、下記に関する質疑応答が行われた。

○秋田県立大学の学長選考会議は、学外委員の人数が少ない感じがある。これからの課題として、学外から幅広く意見を聞き入れる仕組みを検討する必要があること。

○秋田県立大学の学長には理事長としての役割もあり、学長選考は理事長選考でもあるという面が弱く感じたこと。

○公募を学外者に限るとすること。

○所信書(実施細則様式第8号)は、推薦及び公募による応募の際、最初に提出する書類とし、学長選考対象者の氏名及び略歴とともに学内公表すること。

秋田県立大学学長の任期に関する規程(素案)、秋田県立大学における学長候補者の選考及び学長の解任に関する規程(制定案)、秋田県立大学学長選考会議規程(改正案)及び秋田県立大学学長選考等実施細則(改正案)については、原案の一部修正を条件に承認された。

2) 次期学長に求める学長像について

上記について、事務局長より説明があり、下記に関する質疑応答が行われた。

○「4. 事業の継続」を「4. 事業の継続と発展」に変更すること。

求める学長像(案)については、原案の一部修正を条件に承認された。

3) 次期学長選考の日程について

4) 次期学長選考実施要項について

5) 次期学長選考にかかる告示について

上記について、事務局長より一括説明があり、下記に関する質疑応答が行われた。

○公募による応募の際、提出が必要な推薦書(実施細則様式第7号)を推薦者ごとに各1通求めること。

秋田県立大次期学長選考の日程(案)、秋田県立大学次期学長選考実施要項(案)及び告示(案)については、原案の一部修正を条件に承認された。

以上